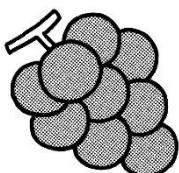
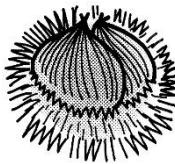


みんな伸びる



進級・卒業後の進路を見据えた支援 ～学びの場の変更～について

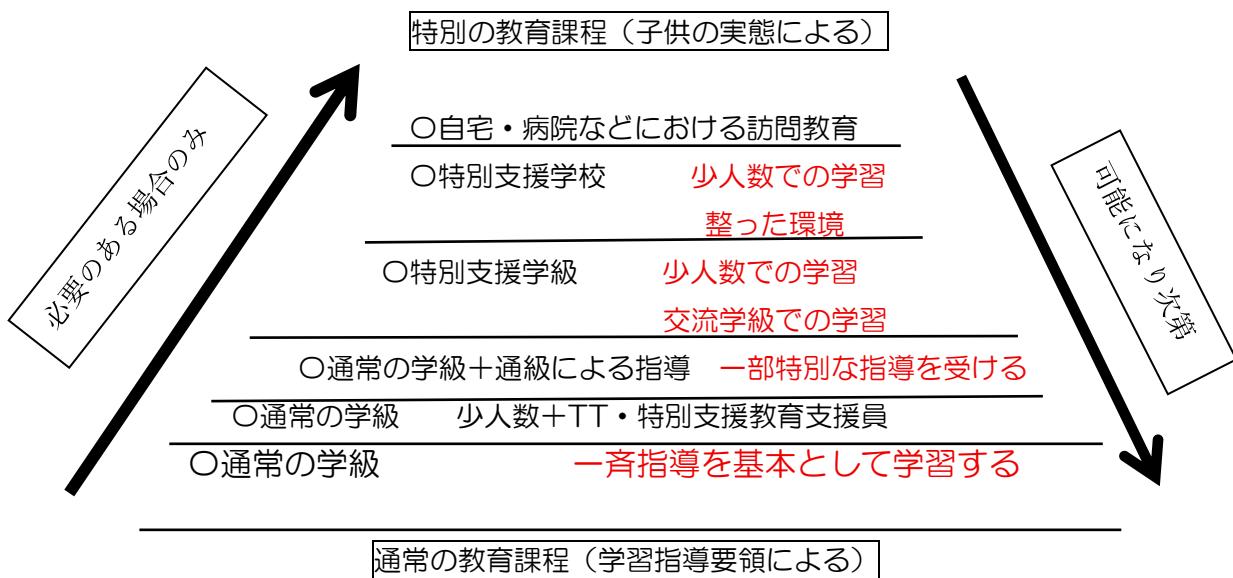


ようか？

早いもので、次の学年まであと5か月となりました。

今回は進級・卒業後の進路を見据えた支援～学びの場の変更～について取り上げたいと思います。

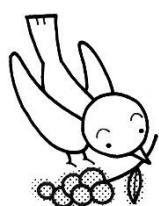
① 多様な学びの場の連続性について



上の図にあるように、同じ学校に通っていても、子供の学びの場はいろいろです（下から4つ目までが同じ学校の中にあります。）。

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要です。高等学校でも通級による指導が始まっています。（長崎県内 現在9～10校）

※インクルーシブ教育・・・障害の有無や、国籍、家庭環境などの多様な背景を持つすべての子どもが、分け隔てなく同じ環境で学び合い、互いを尊重し支え合う釈迦の実現を目指す教育理念。すべての子供が安心して学べる「全員参加型の社会」を目的としています。



② 進級や進路を見据えて、学びの場の柔軟な見直しができます。

児童生徒は、小学校段階6年間、中学校段階3年間、併せて9年間に、学校や学びの場が、ずっと固定されてしまうわけではありません。就学後の学びの場をスタートにして、可能な範囲で学校卒業までの子供の育ちを見通しながら、柔軟に選択・転学できるのです。もちろん、子供の育ちが高まった時点で、通級学級→通常学級、支援学級→通常学級の学びの場の変更も可能です。

③ しかし、学びの場の変更には、期限があります。

通級は、学びの場の変更の対象ではありません。したがって、1年通して入級・退級は可能です（入級・退級には申請が必要）。

学びの場の変更が必要となるのは、特別支援学級に入る場合です。

特別支援学級のメリットは、前頁の図にもあるように、当該学年はもとより、前の学年の教科の学習ができます。子供の学習の習得状況や既習状況を踏まえて、小学校卒業までに育成を目指す資質や能力を身に付けることが可能です。

分かりやすく言うと、当該学年より下の学年の学習内容も取り扱うことができ、6年生までに、身に付けなければならない学力や能力を育成することが可能であるということです。

デメリットは、申し込みは例年10月末くらいであるということです。この期限に間に合わない場合は、次の申し込みは1年後で、入級は翌々年になるとということです。

たとえば、3年生の10月末に申し込みができなかったら、翌々年の5年生4月の入級となります。1年以上通常学級で過ごすことになります。



④ 小学校卒業後の進路について



小学校卒業後の姿を思い描くためには、早めに進路状況や進路先に関する情報を把握しておくことが必要です。5~6年の間に、中学校の通級や特別支援学級や特別支援学校（中学部）なども視野に入れて見学に行ってみるのもいいでしょう。（例①長崎特別支援学校学校説明会 10月21日開催・要申し込み 例②長崎大学教育学部付属特別支援学校入学説明会10月23日開催・要申し込み 例③小ヶ倉中は随時・要申し込み）

小学校・中学校は、市町村教育委員会が学びの場を決定します。

高校からは、すべての生徒がそれぞれ志願校を受験し、進学することになります。県立学校では、障害のある受験者への対応があります。詳しくは、長崎県教育委員会「令和7年度長崎県立高等学校入学者選考実施要領」を検索してみてください。

今回は、学びの場の変更について取り上げました。どんな子供も、自分に合った学びの場が与えられ幸せに生きることができる世の中であってほしいと願っています。

なにかお尋ねなどありましたら、小ヶ倉小学校特別支援コーディネーターに御相談ください。

小ヶ倉小学校 095-878-4353